

令和2年度 第2回 四街道市住居表示審議会会議録

日 時 令和3年1月14日（木）11時00分～12時00分
場 所 四街道市文化センター 会議室206号室
出席者 中野会長、松浦副会長、岩瀬委員、高松委員
渡邊委員、畑委員、鈴木委員、小金井委員
欠席者 橋爪委員、古川委員
幹 事 青木市街地整備課長
事務局 鈴木総務部長、岩井総務部副参事、内海自治振興課長、
岩井自治振興課長補佐、松崎自治振興課自治係長、
高槻自治振興課主任主事、日野原市街地整備課技師、
善塔市街地整備課主事
傍聴人 0人

—— 会議次第 ——

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 市長挨拶
4. 議題
 - (1) 住居表示実施に伴う町名町界の変更について（諮問）
 - (2) 住民説明会の開催結果について（報告）
 - (3) 住居表示実施に伴う町名町界の変更について
5. その他
6. 閉会

内海課長

委員の皆様におかれましては、年始のお忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

初めに、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、検温にご協力いただきまして、ありがとうございます。また、マスクを着けたままでの進行になりますことをご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

本日の出席委員は10名中8名でございます。定足数に達しておりますので、本日の会議が成立したことをご報告させていただきます。なお、橋爪委員につきましては、事前に所要のため欠席とのご連絡を頂いております。古川委員につきましては、特にご連絡を頂いておりませんが、この後出席される可能性がございます。

本日の出席職員は、鈴木総務部長、岩井総務部副参事、青木市街地整備課長、そして担当職員として第1回の審議会と同様の職員が出席させていただいておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

また、本審議会は傍聴を許可することになっておりますが、本日の傍聴者はおいではなりません。

これより令和2年度第2回四街道市住居表示審議会を開催させていただきます。

以降はお手元に配布の次第に沿いまして、進行させていただきます。

まず初めに、中野会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。

中野会長

中野でございます。一言ご挨拶を申し上げます。

この審議会は、四街道市における住居表示を順調に進めてまいります為に、必要な調査や審議を行うことが、設置の目的となっております。

本日は、市長様から諮問を受ける予定と伺っておりますが、その内容につきまして、皆様よりご意見を頂きながら審議を進めていきたいと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

内海課長

中野会長、ありがとうございます。

続きまして、佐渡市長より皆様にご挨拶を申し上げます。

佐渡市長

皆様こんにちは。市長の佐渡でございます。

本日は、令和2年度第2回四街道市住居表示審議会の開催にあたり、皆様お忙しい中、また緊急事態宣言が発令されている中ご出席を賜り、心より御礼を申し上げます。

また、日頃より四街道市政に対し、それぞれのお立場でご尽力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、四街道市内の飲食店につきましても、1月12日から時短営業のご協力を賜っているところでございます。現在、時短営業の支援金が1日6万円ということですが、この金額で純利益をあげられる飲食店は、なかなか無いのではないかと考えております。大きな飲食店では、例えば1日の売り上げが20万円程度としますと、その3割が純利益で、6万円程度

になると思いますが、小さな飲食店が多いので、時短営業をすると6万円の支援が受けられれば、多くの飲食店でご協力が得られるのではないかと思います。ただ、千葉県からのメッセージを見ると、1月12日から1月15日の間に時短営業を開始しなければ、支援金を得られる対象にはならないとのことです。その点に対して当市では、本日の夜から担当課で飲食店に啓発活動を行っていきたいと思っております。現在、医療崩壊に繋がる恐れもある中で、四街道市でも入院調整中で自宅待機をしている方がかなりの人数いらっしゃいますので、新型コロナウイルス対策を徹底していきたいと思っております。

少し話が逸れましたが、本日は、成山及び中台の各一部で実施が予定されております住居表示について、諮問を行わせていただきます。

後程事務局より、昨年12月に実施しました住民説明会に関する報告をさせていただきます。皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を頂き、ご答申を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、皆様の益々のご健勝とご多幸、ご活躍、また、本審議会が充実したものとなりますよう祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。皆様、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

内海課長

ありがとうございました。

それでは、議題に移らせていただきます。議題につきましては、中野会長に議長として進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

中野会長

それでは、議長として議題を進行させていただきます。改めましてよろしくお願いいたします。

次第の4、議題のカッコ1、住居表示実施に伴う町名町界の変更について、に入らせていただきます。

諮問について、事務局より説明をお願いします。

内海課長

事務局でございます。本日佐渡市長より、住居表示実施に伴う町名町界の変更についての諮問が出されております。只今より、佐渡市長から中野会長へ、諮問書をお渡しいたします。恐れ入りますが皆様ご起立をお願いいたします。

市長、よろしくお願いいたします。

(諮問書の読み上げ・交付)

ありがとうございました。ご着席をお願いいたします。

ただいまお受け取りいただきました諮問書については、お手元の資料中に写しを用意しております。内容につきましては、議題の中でご説明いたします。

諮問については、以上でございます。

なお、議事の途中ではございますが、佐渡市長は公務のため、ここで退席とさせていただきます。

(市長退席)

中野会長 引き続き次第に沿いまして、諮問の内容に関する審議を進めたいと思います。

それでは議題のカッコ2、住民説明会の開催結果について、事務局より報告をお願いします。

事務局 自治振興課の松崎です。住民説明会の開催結果につきまして、お手元にお配りしております横書きの資料に沿って説明申し上げます。

資料の4ページをお開きください。

(資料に基づく説明)

住民説明会の開催結果に関する、事務局からの報告は以上となります。

中野会長 只今の報告によれば、住居表示の実施については、たかおの杜という名称を含めて、住民の方からは総じて、好意的な意見が示されたとのことです。報告につきまして、委員の皆様からご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いいたします。

高松委員 法務局の高松と申します。住居表示実施前に、換地処分の登記が出されるかと思いますが、それに関連する法務局の登記簿の書換え作業におよそ1、2か月程度かかることがございます。資料の5ページの7によりますと、この地区にお住まいの方の住所変更の手続きについて書かれています。所有者の方が登記名義人の住所変更手続きを行うにあたり、住居表示実施後すぐに来られると、手続きができない可能性があり、換地処分の登記が終わってからになると思いますので、その点について住民の方に機会があれば説明していただくと助かります。

内海課長 貴重なご意見ありがとうございます。その点对応させていただきたいと思います。

事務局 今回の件についてですが、区画整理組合と打ち合わせをしておりまして、換地処分の前段で、区画整理組合から各地権者へ説明をすることになっていきますので、問題ないかと思えます。

中野会長 他にご意見、ご質問等がないようですので、議題のカッコ2、住民説明会の開催に関する報告を終了いたします。

続きまして、議題のカッコ3、住居表示実施に伴う町名町界の変更について、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

はい、事務局よりご説明申し上げます。

お手元の資料の2ページをご覧ください。

市の区域内における字の区域及び名称の変更についての、諮問書の写しとなります。この諮問は四街道市長より四街道市住居表示審議会に対し、四街道市住居表示審議会条例第2条に基づき行われたものとなります。

諮問の理由といたしましては、字の区域及び名称を変更し、併せて住居表示を実施するにあたり、地方自治法第260条第1項の規定により市議会の議決を経るため、あらかじめ諮問するものです。事務局といたしましては、令和3年3月の市議会におきまして、議決を受けたいと考えております。

内容については3ページ目にお示ししております、別図に示す区域について、区域全体の字の名称を「たかおの杜」と変更するものとなります。

別図に示す字の区域は、今回住居表示を実施する予定区域の実施区域界と、その区域内の現在の大字成山、大字中台の大字界を示しております。

区域全体を新地名案である「たかおの杜」とし、「丁目を設けない」とすることについての理由につきましては、第1回住居表示審議会においてご説明申し上げたとおりとなります。また、先ほど説明申し上げましたとおり、住民説明会においては、全世帯より好意的なご意見を頂いております。

事務局からの説明は以上でございます。

中野会長

只今の事務局の説明について、委員の皆様からこの後、お一人ずつご意見を頂くつもりですが、まずは、今の説明に関してご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いいたします。

それでは、今回の諮問の内容となります町名案、町界案、そして住居表示全般に関しまして、各委員より一言ずつご意見を頂きたいと思っております。

まずは、松浦副会長、よろしく申し上げます。

松浦副会長

松浦でございます。この度当審議会に参加させていただいたことは、本当に意義のあるものだと思います。新しい町名については、昔からの地域に則して、よい名前だと思います。

中野会長

ありがとうございました。岩瀬委員、お願いします。

岩瀬委員

四街道警察署の地域課長の岩瀬と申します。皆様方には、日頃から警察活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

警察としましては、住居表示に関して、いち早く現場に駆けつけるために住居に限らず、店舗、工場、公園など、可能な限り表示に努めていただきたいと思います。

また、住居表示とは別の話になりますが、街づくりに関しまして、いろいろな犯罪が各地で起こっておりますので、早期に解決するためにも可能な限り防犯カメラの設置をご検討いただければと思います。ぜひよろしくお願いたします。

中野会長 ありがとうございます。高松委員、お願いします。

高松委員 法務局の高松でございます。先ほど、意見は申し上げましたが、来年の区画整理の登記が出る際に担当者と詳細な打ち合わせをさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

中野会長 ありがとうございます。渡邊委員、お願いします。

渡邊委員 千葉県印旛地域振興事務所の渡邊でございます。町名や町界、住民説明会等の状況につきまして、特に意見はございません。各企業の進出が予定されているとのことなので、できるだけ早く進出して、地域振興が図られればと願っております。

中野会長 ありがとうございます。畑委員、お願いします。

畑委員 四街道市選挙管理委員会の畑でございます。議題についての意見はございません。ただ、感想といたしまして、選挙管理委員会では、選挙人名簿を作成しておりますが、これにおいて、町名、町界の変更は非常に重要な事項になります。変更の市長告示が令和4年1月31日に予定されておりますが、それに対して、四街道市長の任期満了日が令和4年2月27日ということで、わたくしどもの事務処理が錯綜するのではないかと心配をしております。なお、投票所につきましては、この地域は現在、第7投票所の旭小学校となりますが、これについて変更はないと思っております。以上でございます。

中野会長 ありがとうございます。鈴木委員お願いします。

鈴木委員 成台中区長の鈴木でございます。私はこの区域に住む4世帯11名の中の1世帯なのですが、町名のたかおの杜については、高竈神社の名前をとっており、いい名前だと思います。以上です。

中野会長 ありがとうございます。小金井委員、お願いします。

小金井委員 土地区画整理組合理事長の小金井でございます。完成に向けての町名変

更ということで、こういった会議を開催していただきありがとうございます。これで概ね決まるのではないかと思います。当組合も、今年度中に工事を完了して、4月1日から使用収益の開始、換地処分をしまして、皆様に住んでいただく形になると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

中野会長

皆様ありがとうございました。議長として皆様のご意見をまとめさせていただきますと、市長から諮問された町名案及び町界案につきましては、諮問のとおり実施することとしてよいのではないかと思います。

そこで、皆様にお伺いします。本審議会から四街道市長に宛てて、諮問に対する答申を実施いたしますが、その答申の内容を「諮問のとおり実施する事に異議なし」としてよろしいでしょうか。ご賛成いただける方は、挙手をしてお示してください。

(委員全員挙手)

ありがとうございました。全員賛成と認めますので、本審議会から四街道市長に対する答申につきましては、「諮問のとおり実施することに異議なし」、と決定いたします。

事務局に伺います。四街道市長への答申の日程などについて、提案はありますか。

内海課長

はい。「諮問のとおり実施することに異議なし」ということであれば、答申書の案の用意がございます。委員の皆様にお配りしてよろしいでしょうか。

中野会長

許可いたします。どうぞお配りください。

(答申書案の配布)

内海課長

お手元にお配りしましたのが、中野会長から佐渡市長に宛てる町名、町界の変更についての答申書案となりますので、内容に問題がないか改めてご確認いただければと思います。

中野会長

先ほどの決定のとおり、「諮問のとおり実施することに異議なし」という内容となっていますので、この答申案を採用いたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局より、引き続き説明をお願いします。

内海課長

内容について、審議会でご承認をいただきましたので、答申書の正本を速やかに用意いたします。会長には答申書への押印をお願いいたします。

併せて、この後市長の再入室を求めますので、本審議会終了後、この会場におきまして、本審議会より市長への答申を行っていただくことを提案いたします。なお、答申書の写しにつきましては、後日改めまして委員の皆様にお届けいたします。事務局からは以上です。

中野会長

事務局の提案で問題ないと考えますので、そのようにお進めください。事務局は、市長の再入室の準備を進めてください。

それでは、これもちまして議題のカッコ3、住居表示実施に伴う町名町界の変更について、を終了します。

次に、次第の5、その他、について進めたいと思います。
委員の皆様から何かご意見はございますか。

特に無いようですが、事務局からは何かありますか。

事務局

今後の予定について、簡単ではございますがご報告させていただきます。
この後頂く答申による、町名案及び町界案につきましては、住居表示に関する法律第5条の2に基づき、すぐに公示を実施いたします。
公示場所につきましては、四街道市役所玄関前の掲示板となります。
その後、本年3月の四街道市議会定例会に、町名及び町界の決定に関する議案の提出を行います。
本年の12月頃には、住居表示実施区域にお住まいの世帯に、新しい住所の決定の通知書と、住所変更の具体的な手続きを記載したパンフレットを作成し、お送りしたいと考えています。
最終的な住居表示の実施は、令和4年1月31日の月曜日を予定しております。
予定どおりに事務手続きが進めば、今回の成山及び中台の各一部における住居表示の実施に関する住居表示審議会は、本日が最後になるかと思っております。
簡単ではございますが、今後の予定をご報告させていただきました。事務局からは以上となります。

中野会長

ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして、次第に基づく議事の進行は終了となりますので、本日の審議会につきましては、これにて終了とさせていただきます。
委員の皆様、ご協力ありがとうございました。
以降の進行を事務局よりお願いします。

内海課長

中野会長におかれましては、議事を円滑に進行していただきありがとうございました。
また委員の皆様におかれましても、ご協力をいただきましてありがとう

ございました。

以上をもちまして令和2年度第2回四街道市住居表示審議会を終了させていただきます。

この後、四街道市長への答申を行いますので、市長の再入室までの間、一時休憩とさせていただきます。再開は11時45分とさせていただきます。

なお、先ほど事務局より説明したとおり、令和元年度の住居表示審議会につきましては、委員の委嘱期間は2年間ではありますが、特別な事情がない限りは、本審議会は本日の会議をもちまして終了となる予定であります。

(会長により、答申書への押印)
(市長の再入室)

それでは、準備が整いましたので、四街道市住居表示審議会より、四街道市長への答申を行わせていただきます。皆様、ご起立をお願いいたします。

中野会長 (答申書読み上げ、市長へ交付)

佐渡市長 これからも四街道市の合理的な住居表示制度の推進に向かって、全力を挙げてまいります。誠にありがとうございました。

内海課長 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了となります。
皆様、ありがとうございました。

以上